

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

【公益財団法人長野市スポーツ協会】

長野市監査委員

4 監査第91号
令和5年3月28日

長野市長
荻原健司様

長野市監査委員	西島勉
同	榊原剛
同	小泉栄正
同	西沢利一

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項に規定する、令和4年度財政援助団体等監査（財政援助団体及び出資団体監査）の結果に関する報告を同条第9項及び第10項の規定により提出します。

第1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づいた財政援助団体等監査と位置付け、財政的援助を与えているもの出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているかを確認するため、長野市監査基準に準拠して監査を実施した。

第2 監査の対象

監査の対象は、公益財団法人長野市スポーツ協会及び所管部局である文化スポーツ振興部スポーツ課とし、監査期間は令和 4 年 6 月 7 日から令和 5 年 3 月 22 日までとした。

第3 監査の着眼点（評価項目）

監査の着眼点は、全国都市監査委員会実務ガイドラインに基づき次のとおりとした。

団体関係	所管部局関係
<p>(財政援助団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none">1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等交付申請書、実績報告等は符号するか。2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。4 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。6 会計処理上の責任体制は確立されているか。7 精算報告は適正に行われているか。また精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。 <p>(出資団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none">1 定款及び経理規程等諸規程は整備されているか。2 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。	<p>(財政援助団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none">1 補助金等の決定は法令等に適合しているか。2 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。3 補助金等に関する条件の内容は明確か。4 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。5 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。6 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。7 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。 <p>(出資団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none">1 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

<p>3 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。</p> <p>4 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。</p> <p>5 経営成績及び財政状況は良好か。</p> <p>6 収益率及び財政比率は良好か。また、人件費の内容及び金額は事業規模に比し適切か。</p> <p>7 関係帳票の整備及び記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。</p> <p>8 会計経理及び財産管理は適切か。</p> <p>9 資金の運用は適切か。また、経費削減は図られているか。</p> <p>(その他)</p> <p>出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、ミス及び不正の起きにくい事務処理とチェック体制(内部統制)が確立されているか。</p>	
--	--

第4 監査の実施内容

1 書類監査

令和3年度及び令和4年度に執行された出納その他の事務のうち、主に令和3年度の出納関係書類等の監査を実施した。

2 実地監査

公益財団法人長野市スポーツ協会(以下、「スポーツ協会」という。)の現金・金券類及び備品の管理状況等について実地監査を実施した。

3 説明聴取及び質疑

スポーツ協会及び文化スポーツ振興部スポーツ課(以下、「スポーツ課」という。)双方の関係職員から財政援助団体等監査資料等に基づき説明聴取を実施した。

第5 監査対象団体の概要

1 設立年月日

昭和22年4月1日設立

平成3年6月1日財団法人設立
平成25年4月1日公益財団法人へ移行
平成28年4月1日現在の名称に変更

2 設立の目的

この法人は、スポーツに関する事業を行い、市民の健康の保持増進、体力の向上及びスポーツ精神を養い、もってスポーツの振興に寄与することを目的とする。

(定款第3条)

3 法人の事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

4 実施事業

- (1) 市民の体力向上及び競技者の競技力向上を図る事業
- (2) 国際的、全国的、全県的又は全市的な規模で行われるスポーツ事業に関し、協力及び援助をする事業
- (3) スポーツ少年団を育成する事業
- (4) スポーツ功績者を表彰する事業
- (5) スポーツに関する研修会、講習会の開催及び補助をするとともに、指導者及び競技役員の養成をする事業
- (6) スポーツに関する情報を収集し相談に応じるとともに、広報・啓発活動を行う事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 基本財産の状況（令和4年4月1日現在）

基本財産（指定正味財産）総額 43,320,000円

長野市の出資額 21,730,000円（出資率50.2パーセント）

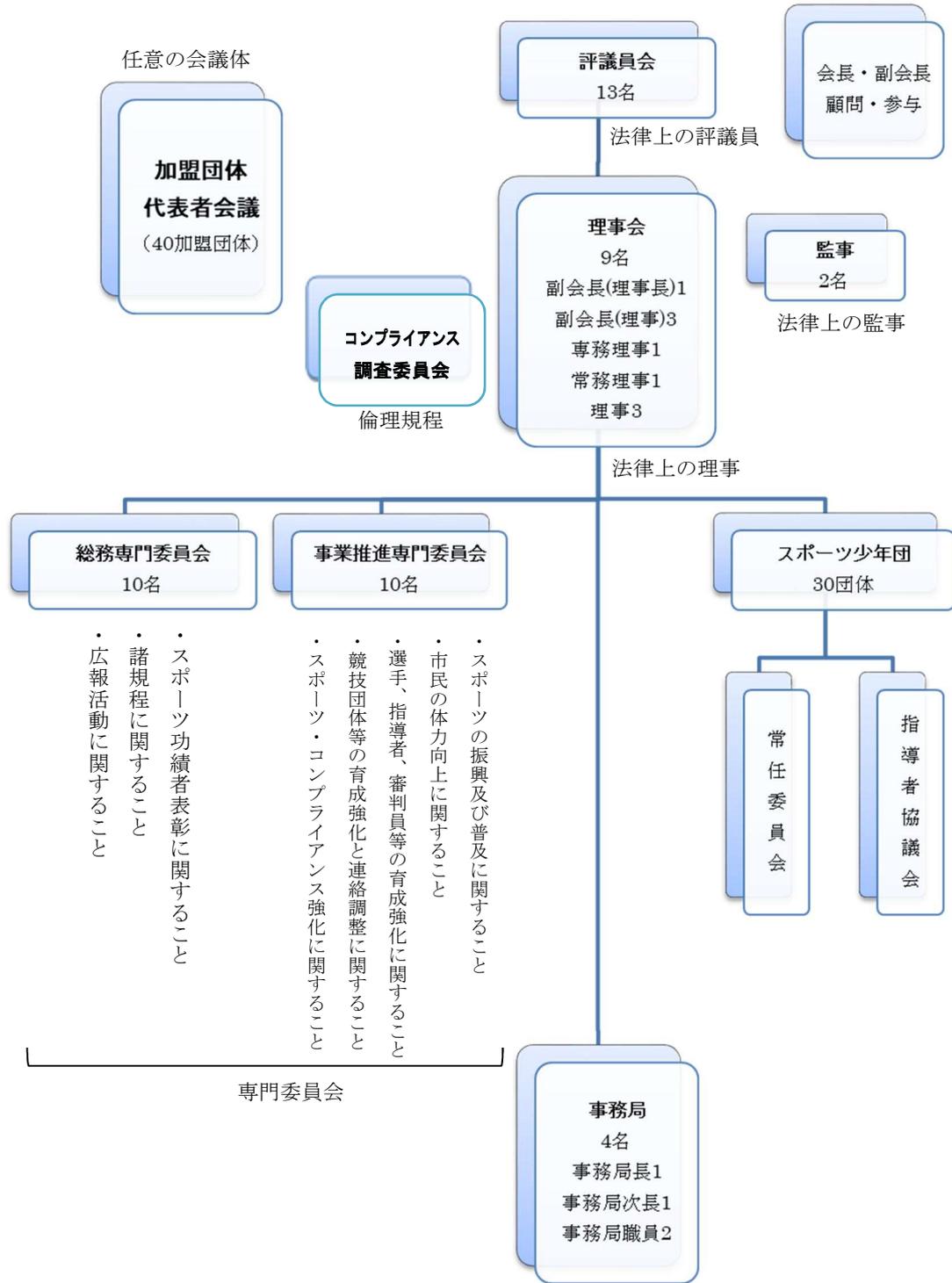
(単位 円 %)

団体名	名称	金額	出資率
長野市	出捐金	21,730,000	50.2
企業等	寄付金	14,150,000	32.7
加盟団体	加盟金	7,440,000	17.2
基本財産（指定正味財産）総額		43,320,000	100.0

出資率(%)は、小数点以下第二位を四捨五入したため、内訳の計が総計と一致しない。

6 組織及び職員数（令和4年4月1日現在）

(1) 組織図



(2) 評議員 13名

(3) 役員 11名

(単位 名)

評議員	役員				
	理事長	専務理事	常務理事	理事	監事
13	1	1 事務局長兼務	1 市職員	6	2

(4) 職員 4名

(単位 名)

事務局長	事務局次長	事務局職員
1	1	2
専務理事兼務、元市職員	市職員	

7 長野市との関係

(1) 出捐金

令和4年4月1日現在、基本財産（指定正味財産）総額 43,320,000 円のうち、長野市の出捐金は 21,730,000 円（50.2 パーセント）である。

(2) 負担金

令和3年度は、市からスポーツ協会へ負担金 37,039,000 円が支出されている。

(3) 役員及び事務局職員等

令和4年4月1日現在、会長として市長、参与 16 名のうち 4 名は文化スポーツ振興部長、教育長、教育次長とすると内規で定められており、役員のうち専務理事兼事務局局長は元市職員、常務理事はスポーツ課長が就任している。職員のうち事務局次長は市職員である。

8 事業内容及び加盟団体等

(1) 令和3年度に実施した事業内容

① 競技水準向上事業

優秀選手育成を図るため、加盟団体実施の日常練習や強化合宿等への経費助成

- ・選手育成事業
- ・指導者等育成事業
- ・優秀選手・指導者等招へい事業
- ・選手強化競技用具整備事業
- ・ジュニアスケート選手強化対策事業
- ・国体選手等壮行会開催事業

② 全国大会等出場選手強化基本構想プログラム

長野市から輩出したトップアスリーの活躍がもたらすスポーツの魅力、スポーツの力が、長野市のスポーツ振興に寄与し、ひいては明るく元気なまちづくりにつながることを目的とし、五つのプロジェクトから構成されたプログラムを実施

- ・プロジェクトA「全国大会等出場選手強化事業補助金」
- ・プロジェクトB「練習等環境支援」

- ・プロジェクトC「指導者養成支援」
- ・プロジェクトD「スキルアップ研修会等開催」
- ・プロジェクトE「全国大会等出場レベルの選手育成強化」

③ スポーツ普及・交流事業

<地域スポーツ推進事業>

市民のスポーツ活動を奨励するために加盟団体が行う、スポーツの普及及び選手育成を目的とした、各種スポーツイベント、スポーツ教室の開催等に要する経費の補助

- ・市民スポーツイベント開催事業
- ・市民スポーツ教室開催事業
- ・国体県予選会補助事業
- ・補給消耗品整備事業
- ・競技団体運営強化事業

<スポーツ普及啓発支援事業>

市民の体力向上、スポーツの底辺拡大と振興を図るための事業を実施

- ・スポーツ教室・大会支援事業
- ・国際大会・国体出場激励金支給事業
- ・スポーツ功績者表彰事業
- ・機関誌発行及びその他の広報活動事業

<スポーツ少年団育成事業>

スポーツ少年団育成や指導者の養成のため、団活動、団主催大会への補助等

- ・スポーツ少年団育成事業

④ 自主財源の確保

事業充実のため、個人及び法人の賛助会員の増加を図り、自主財源の確保に努めた

(2) 加盟団体及び賛助会員

令和3年度末の加盟団体数は40団体となっている。また、本市のスポーツ振興の主旨を理解し、本市スポーツ振興とスポーツ協会の活動を支援する賛助会員は個人149名、法人89社、加盟団体32団体となっている。なお、ここ数年の加盟団体数等の推移は次表のとおりである。

(単位 団体 人 社 円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
加盟団体数		42	42	42	41	40
賛助会員数	個人	61	78	74	142	149
	法人	94	90	91	93	89
	加盟団体	31	31	34	32	32
賛助会員会費額		1,582,892	1,597,000	1,622,000	1,812,000	1,774,000

9 収支状況

(1) 過去3年間の収支状況の推移は次のとおりである。

(単位 円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益計	40,003,126	40,655,917	40,755,536
経常費用計	40,442,899	37,075,224	40,640,800

(2) 過去3年間の歳入内訳の推移は、次のとおりである。

(単位 円 %)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
長野市負担金	37,039,000	92.6	37,039,000	91.1	37,039,000	90.9
加盟団体負担金	840,000	2.1	840,000	2.1	800,000	2.0
賛助会員会費	1,622,000	4.1	1,812,000	4.5	1,774,000	4.4
事業収益等	502,126	1.3	964,917	2.4	1,142,536	2.8
合計	40,003,126	100.0	40,655,917	100.0	40,755,536	100.0

構成比率(%)は、小数点以下第二位を四捨五入したため、内訳の計が総計と一致しない。

10 決算状況の推移

(1) 貸借対照表(抜粋)

(単位 円)

内訳			令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産の部	流動資産	現金預金、未収金	5,085,824	10,281,489	9,142,732
	固定資産	基本財産 (投資有価証券など)	43,330,830	43,323,325	43,322,660
		特定資産 (資金安定積立資金など)	12,218,614	10,618,614	12,018,614
		その他固定資産 (車両運搬具など)	1	0	0
		固定資産計	55,549,445	53,941,939	55,341,274
計			60,635,269	64,223,428	64,484,006

負債の部	流動負債	未払金、預り金	109,558	117,025	262,867
計			109,558	117,025	262,867
正味財産の部	指定正味財産	市出捐金、寄付金、加盟金	43,320,000	43,320,000	43,320,000
		(うち基本財産への充当額)	(43,320,000)	(43,320,000)	(43,320,000)
		(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	一般正味財産		17,205,711	20,786,403	20,901,139
		(うち基本財産への充当額)	(10,830)	(3,325)	(2,660)
	(うち特定資産への充当額)	(12,218,614)	(10,618,614)	(12,018,614)	
計			60,525,711	64,106,403	64,221,139
負債及び正味財産合計			60,635,269	64,223,428	64,484,006

(2) 損益計算書

(単位 円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息			
基本財産受取利息	82	50,144	13
基本財産投資有価証券受取利息	125,495	115,995	253,335
特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,376	971	186
受取会費			
受取会費			
賛助会員受取会費	1,622,000	1,812,000	1,774,000
事業収益			
使用料・手数料収益			
スポーツ少年団登録手数料収益	74,900	62,600	67,700
受取補助金			
受取補助金			
受取その他補助金	294,600	730,000	821,000
受取負担金			
受取負担金			
受取長野市負担金	37,039,000	37,039,000	37,039,000
受取加盟団体負担金	840,000	840,000	800,000
雑収益			
雑収益			
受取利息	273	307	302
雑収益	5,400	4,900	0
経常収益計	40,003,126	40,655,917	40,755,536
(2) 経常費用			
事業費	32,043,801	27,594,076	29,800,572
競技水準向上事業費			
支払助成金			
選手育成事業助成金	3,359,031	2,114,643	2,200,245
指導者等育成事業助成金	376,803	401,140	431,170
優秀選手・指導者等招へい事業助成金	629,500	340,240	313,261
選手強化競技用具整備事業助成金	708,100	218,000	300,000
ジュニアスケート選手強化事業助成金	2,000,000	2,000,000	2,000,000
基本構想プログラム費			
報償費	55,685	783,700	600,630
旅費交通費	0	0	0
需用費	5,092	130,662	192,715
使用料及び賃借料	745,560	588,630	856,950
支払助成金	6,428,913	3,728,139	4,825,046
地域スポーツ推進事業費			
支払助成金			
市民スポーツイベント開催事業助成金	1,798,609	1,561,147	1,015,973
市民スポーツ教室開催事業助成金	722,271	528,748	443,080
国体県予選会補助事業助成金	35,000	0	93,000
補給消耗品整備事業助成金	462,856	578,744	439,368
競技団体運営強化事業助成金	1,110,000	1,050,000	1,600,000

スポーツ普及啓発支援事業			
需用費	420,153	881,100	541,895
役務費	63,720	62,880	67,016
支払助成金	800,000	120,000	340,000
支払負担金	0	100,000	100,000
スポーツ少年団育成費			
報償費	60,000	8,250	0
需用費	275,482	519,493	125,400
役務費	22,680	72,854	25,000
使用料及び賃借料	169,390	0	0
備品購入費	0	77,770	0
支払助成金	638,110	936,766	993,550
委託料	0	44,000	328,855
登録料	4,800	4,800	4,800
事業管理費			
給料手当	8,856,213	9,065,019	9,417,549
退職給付費用	744,600	746,232	759,356
需用費	645,683	407,554	352,292
役務費	276,316	205,875	154,501
使用料及び賃借料	614,734	300,490	1,277,720
租税公課	14,500	17,200	1,200
管理費	8,399,098	9,481,148	10,840,228
人件費			
給料手当	4,953,420	5,284,776	5,935,042
法定福利費	2,155,356	2,220,980	2,555,415
福利厚生費	105,730	82,931	69,255
事務局費			
会議費	89,918	27,198	57,386
旅費交通費	2,908	0	3,780
接待交際費	27,960	13,000	5,000
需用費	119,258	637,306	518,637
役務費	298,527	195,910	300,142
使用料及び賃借料	113,341	653,960	1,089,371
備品購入費	171,380	73,887	0
負担金	291,300	291,200	301,200
租税公課	0	0	0
雑費	70,000	0	5,000
減価償却費			
車両運搬具減価償却費	0	0	0
経常費用計	40,442,899	37,075,224	40,640,800
当期経常増減額	△ 439,773	3,580,693	114,736
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	1	0
当期経常外増減額	0	△ 1	0
当期一般正味財産増減額	△ 439,773	3,580,692	114,736
一般正味財産期首残高	17,645,484	17,205,711	20,786,403
一般正味財産期末残高	17,205,711	20,786,403	20,901,139
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	43,320,000	43,320,000	43,320,000
指定正味財産期末残高	43,320,000	43,320,000	43,320,000
III 正味財産期末残高	60,525,711	64,106,403	64,221,139

11 財務分析指標

スポーツ協会の過去3年間の財務諸表に基づき、公益財団法人日本スポーツ協会が用いている指標を参考に財務状況を分析した結果は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	計 算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標比率等
正 味 財 産 比 率	正味財産÷資産計×100	99.8	99.8	99.6	40%以上
流 動 比 率	流動資産÷流動負債×100	4642.1	8785.7	3478.1	100%以上
経 常 比 率	経常収益÷経常費用×100	98.9	109.7	100.3	100%以上
管 理 費 比 率	管理費÷経常費用×100	20.8	25.6	26.7	急激な変化がないか注視
人 件 費 比 率	人件費÷経常費用×100	41.6	46.9	46.1	
補 助 金 等 関 与 率	補助金額等÷経常収益×100	0.7	1.8	2.0	

第6 監査の結果

前記の方法により監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促した。

第7 意見

1 財務状況について

令和3年度末の一般正味財産（繰越剰余金）は2,090万円余で、民間企業における自己資本比率に相当し財務基盤の安定性を判断する正味財産比率は99.6パーセント、短期的な支払能力を見る流動比率は3,478.1パーセントで、財務状況は健全である（上段の表参照）。

現金預金については、流動資産として914万円余、資金安定積立資金として1,201万円余を保有しているが、スポーツ協会の業務は市からの負担金収入等の範囲内で賄われており、資金不足となるリスクが小さいため、これらの現金預金が遊休財産となっている。流動資産の必要額の検証及び積立資金の有効活用について検討されたい。

【スポーツ協会】

2 加盟団体負担金収入について

加盟団体（40団体）からの負担金収入については、加盟団体の登録人数や予算規模等に関係なく定額（令和3年度は2万円、令和4年度は3万円）であり、また、一部の加盟団体（令和3年度は32団体、令和4年度は16団体）は、任意で賛助会員会費（令和3年度は1万円から3万円、令和4年度は1万円から2万円）を支払っている。

賛助会員とは、スポーツ協会の目的に賛同して入会した個人又は法人であり、賛助会員会費（寄付金）によってスポーツ協会の活動を支援する趣旨であるから、加盟団体を

賛助会員に重ねて位置付ける運用については見直しが必要である。また、賛助会員会費は任意とはいえ、加盟団体にとっては実質的な負担金の上乗せであり、公平性の観点からも、負担金として体系化することが適当である。

スポーツ協会の事業計画において、自主財源確保のため賛助会員の増加を図ることが主要な取組に位置付けられていることから、スポーツに関連する企業のほか健康増進に関連する企業などへのアプローチを戦略的に取り組むとともに、加盟団体の負担の在り方についても検討されたい。

【スポーツ協会】

3 加盟団体実施事業負担金について

加盟団体が実施する事業に対する財政支援については、対象事業に要する経費を補助する方式から包括的な負担金を交付する方式に変更したことにより、加盟団体の主体性や自由度が高まるとともに、市及び加盟団体双方の事務負担の軽減にもつながっている。

令和4年度の加盟団体実施事業負担金の予算総額は2,100万円で、加盟団体へ交付する負担金の算定方法は、予算規模及び事業量を算定基礎とすると定め、ヒアリングに基づいて配分しているが、具体的な計算方法が示されていない。このため、負担金配分基準を明文化するなど透明性を確保されたい。

対象事業に要する経費を補助する場合には、加盟団体が補助金で何を実施したのかが明確であったが、包括的な負担金の場合、負担金で何を実施したのかが分かりにくい。税金で賄われる負担金の使途に対する説明責任を果たすため、加盟団体が提出する事業報告書及び決算書等をスポーツ協会において公開することを検討するとともに、加盟団体自らもホームページ等を通じて活動状況の説明に努めるよう指導されたい。

負担金の使途の自由度が高まったことから、加盟団体によっては、競技に必要な消耗品など個人が費用負担することが適当なものや、飲食に要する経費等に負担金が充てられることも想定されるため、自助、共助、公助の考え方にに基づき、対象外経費に関するガイドラインの作成を検討されたい。

【スポーツ協会】

4 競技団体の登録者数について

長野市スポーツ推進計画（以下、「市スポーツ推進計画」という。）では、施策指標として、競技団体の登録者数の増加を目標としており、スポーツ協会が把握する人数が基礎となる。

各競技団体の状況を見ると、チーム数は把握しているが、そのチームに所属する会員数を把握していない団体、全国大会等に出場するための登録をした会員のみを把握し、出場登録をしない会員は集計していない団体等があり、また、団体内のチームにおいて

も、名簿に名前はあるが活動実態がない、いわゆる幽霊会員がいるなど、正確な会員数の把握が難しい現状がある。

市スポーツ推進計画の進捗状況を適切に評価するため、登録者数の範囲の定義付けを明確化するとともに、競技団体に対し、統一した会員数の把握を指導されたい。

【スポーツ協会・スポーツ課】

5 競技人口の拡大について

市スポーツ推進計画では、競技人口を拡大するため、市は、「競技団体が行う各種競技ごとのスポーツ教室や体験会、交流会等を支援する」としている。

全国大会等を目指す競技団体では、将来の主力選手となる小学生などジュニアの育成に力を入れており、一部の団体では大人の初心者向け体験教室等を開催しているところもあるが、取組内容は十分とは言えない。

競技団体が、フレイル予防など市民の健康増進を目的とした競技人口の拡大にも更に目を向けるよう、市とスポーツ協会が連携して取り組まれない。

【スポーツ協会・スポーツ課】

6 スポーツ施設の受益者負担について

市スポーツ推進計画では、スポーツ施設の料金について、「受益者負担などを考慮した適正な料金体系を継続的に検討する」としており、現在無料としている社会体育館の料金については、他の公共施設との均衡を考慮すれば、利用者に一定の負担を求めることが適当である。

社会体育館は無人の施設であることから、料金收受のコスト等を考慮して無料としてきたものと思われるが、インターネット等による料金收受も可能になっていることから、利用者の利便性に配慮した新たな仕組みづくりを検討されたい。

また、社会体育館の受益者負担を検討する際には、スポーツ協会の加盟団体の活動への影響を十分に調査するとともに、同様の機能を持つ勤労者福祉施設の体育館、公民館・交流センターのホール（スポーツ利用）、学校開放の小中学校体育館の受益者負担との均衡にも配慮し、市民が納得できる料金体系を構築されたい。

【スポーツ課】

